

整理番号：1－2

提言題名：高齢者の免許返納後も安心して暮らせる制度作り

【提言要旨】

●●に住む祖父母が免許を返納予定ですが、スーパーや病院、駅、お稽古事等への足がなくなることをととても不便に感じております。●●は住むのにととても良い場所だけに、ここに長く住み続けられるようにするためにも、福祉タクシーを復活して頂きたいです。

または、コミュニティバスを増やして頂き、雨の日に濡れないように、バス停の整備や、バス停を住宅地 に増やして頂ければ助かります。ふるさと納税等で、遠隔地の家族から寄付できるような制度の整備もぜひお願いしたいです。他の自治体では、免許を返納した人にはバスの無料券が配られたり、特典が利用できる仕組みもあると報道で拝見しました。ぜひ取手市でも、若い世代から高齢者まで健康で快適に暮らせるように、福祉タクシー等の整備をお願いしたいです。

私自身は仕事で海外に転勤になるため、祖父母宅に駆けつけることが難しく、心苦しく思っております。福祉を充実させるための寄付もできればと思っておりますので、ぜひ高齢者の健康寿命を延ばすためにも、免許返納後も安心して暮らせる制度作りをよろしく願いいたします。(一緒に仕組み作りをお手伝いさせて頂くことができれば、それも大変嬉しく思っておりますので、どうぞ前向きなご検討をよろしくお願いいたします。

(令和6年6月受付)

【回答要旨】

取手市では、運転免許証を返納した方に対する助成は実施しておりませんが、高齢者福祉事業の一環として、移動が困難な高齢者にサービスを提供する移送団体支援事業を行っております。なお、この事業の財源には、ふるさと納税で「ふるさと取手応援寄附金」に「健康・福祉のまちづくりの事業」目的でお寄せいただきました寄附金を充て、活用させていただいております。

1. 移送サービスについて

取手市内には、運輸局から認可を受け、要介護者や障害者など、公共交通機関のご利用が困難な方を対象に、自家用車を用いタクシーよりも安価な金額で、病院への通院などの日常生活に必要な移動の送迎（福祉有償運送、通称「移送サービス」）を行っている移送団体があります。

ご利用には、事前に移送団体への会員登録が必要で、実際のご利用（乗車）は事前予約制になります。また、市では、移動困難者への支援として、移送団体ご利用者で市県民税が非課税の方を対象に、移送団体の送迎や民間タクシーを利用した際に運賃の一部を助成する事業を行っております。

(高齢福祉課 令和6年6月回答)

2. コミュニティバスについて

お問合せいただきましたコミュニティバスの増便につきましては、運行事業者の慢性的な運転士不足もあり、早急な対応が難しい状況にあります。現在、策定を進めている地域交通に関するマスタープランとなる地域公共交通計画において、地域にとって望ましい運送サービスの実現に向け、コミュニティバスの運行内容やバス停施設の環境整備などの検討を行っております。今回、いただきましたご意見につきましても地域における交通の課題として、コミュニティバスの運行を見直す際の参考とさせていただきます。

なお、●●ではコミュニティバス以外にも路線バスの運行がありますので、そちらの積極的なご利用をお願い申し上げますとともに、コミュニティバスでは市内在住70歳以上の方を対象に3ヶ月3,000円で乗り放題のシルバー定期券を用意しておりますのでご活用いただければと思います。

(都市計画課 令和6年6月回答)